

日産自動車株式会社追浜工場の車両
生産終了等に係る対策に関する要望書

令和7年8月29日

厚生労働大臣 福 岡 資 麿 殿
経済産業大臣 武 藤 容 治 殿

神奈川県知事 黒 岩 祐 治
横 浜 市 長 山 中 竹 春
横須賀市長 上 地 克 明

本年7月15日、日産自動車株式会社（本社：本県横浜市）は、同社追浜工場（本県横須賀市）における車両生産を令和9年度末に終了すると発表しました。また、日産自動車は同時に、日産車体株式会社湘南工場（本県平塚市）に現在生産委託している車種について、その生産を令和8年度に終了すると発表しました。

自動車産業は本県の主要産業の一であり、県内には日産自動車の車両を生産する工場の他、自動車部品等のサプライヤーが多数所在します。また、工場の周辺地域には、工場の従業員等に飲食等のサービスを提供する事業者が多く所在しています。

本年に入り、米国の追加関税措置が県内産業に与える影響が懸念されていたところですが、上記のとおり日産自動車が追浜工場における車両生産の終了等を公表したことにより、地域の産業や雇用への影響が現実のものになると強く懸念しています。

本県は、こうした中、横浜市及び横須賀市をはじめとする関係自治体とともに、影響を受ける県内中小企業等を「オール神奈川」で支援するため、支援機関も交えて「米国関税及び日産自動車生産縮小に関する対策協議会」を設立した他、日産自動車と関係行政機関の連携を目的に「日産自動車株式会社追浜工場の車両生産終了に係る関係行政機関連携本部」を早急に設立し、国にも参加いただきながら、対策を進めているところです。

一方で、追浜工場の車両生産終了等が地域経済に及ぼす影響は甚大であると考えられるところ、引き続き、国による格別のご理解とご支援をいただきたいと考えています。

本県は、今後、日産自動車や関係自治体、支援機関と連携して、地域の産業や雇用への具体的な影響の把握を進めてまいります。が、国におかれましては、まずは緊急性の高い特段の事項として以下を適時適切に実施いただきますよう、強く要望いたします。

記

- 1 「米国関税及び日産自動車生産縮小に関する対策協議会」及び「日産自動車株式会社追浜工場の車両生産終了に係る関係行政機関連携本部」への国の継続的な参加を通じて、国が有する情報やノウハウの提供等を行っていただくこと。
- 2 自動車部品等のサプライヤーや工場の周辺地域において飲食等のサービスを提供する事業者を支援するための経営相談の実施や支援施策の紹介等の取組を、国においてもサポートしていただくこと。
同時に、政府系金融機関による融資に係る要件緩和や信用保証制度により、それらの事業者の資金繰り支援に万全を期すること。
更に、それらの事業者による新たな販路開拓や新事業分野進出の取組を、国においても強力に支援していただくこと。
- 3 追浜工場やサプライヤー、工場の周辺地域の事業者の従業員について、雇用機会を確保する必要がある場合には、中小企業を含めた県内事業者への転職活動等が円滑に行われるよう、国においても必要な支援を行っていただくこと。
- 4 日産自動車による車両生産終了後の追浜工場（跡地）については、地域経済活性化に資するかたちで適切に利活用がなされるよう、国においても必要な対応を行っていただくこと。

- 5 この他、追浜工場の車両生産終了等に関して、関係自治体がそれぞれの地域の実情を踏まえた様々な対策を躊躇なく行うことができるよう、国において、そうした関係自治体に対する万全の支援を行っていただくこと。